

議会運営委員会報告書

平成30年3月9日

備前市議会議長 鶴川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成30年3月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 追加議案について
- 2 発言取り消しについて
- 3 議会運営委員会申し送り事項について
- 4 全国市議会旬報に関する調査について
- 5 委員会条例の改正について
- 6 資料要求について

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年3月9日（金）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会　～	午前9時23分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	掛谷　繁		守井秀龍
欠席委員	なし	田口健作	川崎輝通	
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時00分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は4名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元の資料に従って議事を進めていきたいと思えます。

それでは、1点目から説明を。

○石村議事係長 それでは、追加議案とあわせて本日の議事日程について御説明申し上げます。

レジュメに記載のとおり、本日市長より報告第2号が追加送付されましたので、お手元に配付いたしております。本件は、残る一般質問を終えた後、本日の日程2で上程いただき、市長から報告をお願いしたいと考えております。

審議方法ですが、既に上程済みの議案質疑の後に、本件の質疑を通告なしでお願いし、質疑終了をもって議了といたします。

なお、その他の議案の質疑につきましては、山本恒道議員から議案第45号についての通告をお受けしておりますので、その前後については一括で行い、報告につきましては、1件ずつ行いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、請願2件については上程の際に森本議員、橋本議員から紹介を行っていただきます。

なお、本日一般質問の通告をされておられました田口議員は、会議を欠席されるに当たり全ての通告を取り下げしておられますので、本日の一般質問は、山本議員のみということでございます。

○尾川委員長 何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に参ります。

2点目、不穏当発言についてということでお願いいたします。

○石村議事係長 昨日の山本恒道議員の一般質問において、議長に対して不穏当な発言に該当しないか確認を求める申し入れがございました。事務局にて反訳したものをお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

議長の諮問として、必要があれば議会運営委員会の決定を議長から山本議員にお伝えをいただきたいと考えております。場合によっては取り消しが必要となる発言でございますので、委員会を休憩いただき、御協議をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 休憩いたします。

午前9時03分 休憩

午前9時13分 再開

○尾川委員長 会議を再開いたします。

それでは、山本議員の発言についていかがいたしましょうか。

○立川副委員長 議事録にも残ることですし、本人へ取り消しの意志を確認してはどうかと思う

んですが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、そういうことでよろしいですか。

○石村議事係長 それでは、議長から発言の取り消しを勧告いただきまして、山本議員がその旨を了承された場合は、発言取り消しの申し出を御本人からお願いしたいというふうに思います。

なお、申し出は、本日の会議中、全ての一般質問が終わったところと考えております。

また、発言取り消しの際は、該当部分を再度発言されることのないよう慎重に行っていただきますので、取り消し箇所については会議録調製段階で精査の上、議長に一任をお願いしたいと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではそういうことでお願いします。

次の3番目で、議会運営委員会の申し送り事項についてということで、事務局をお願いします。

○石村議事係長 本定例会の運営を御審査いただいた議会運営委員会において、申し送り事項を事務局で取りまとめて、全議員さんに配付をさせていただくこと。その際、議会事務局として御検討いただきたいことも追記させていただくことについて御了承をいただいております。大変遅くなりましたが、全議員さんに配付させていただく申し送り事項の議会事務局案を御決定いただきたいと考えております。御決定いただけましたら、議運の案として配付をさせていただき、会派内で取りまとめをお願いして、来る、今年度の政務活動費を御審査いただく委員会で最終決定をお願いしたいと思っております。

ちなみに、政務活動費の収支報告は、既に御案内があったかと思いますが、4月6日が提出期限となっております。政務活動費を御審査いただく議会運営委員会を4月19日木曜日の午後1時30分からお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 申し送り事項の右側にある案とある項目をそう理解したらええんですか。

○石村議事係長 上段に書いてありますのが今までの議会運営委員会が出てきたお話でございまして、アンダーラインから下については議会事務局のほうで御検討いただきたい事項でございませう。

○尾川委員長 何か御意見。

ちょっと、事務局案について、どういうことが問題なんか、簡単に説明してください。

○石村議事係長 傍聴規則につきましては、本会議、委員会におきましても傍聴者の受け付け簿に住所、氏名等を記入するようになっておりますが、今後もそれが必要なのかというあたりを御検討いただきたいということです。実際に委員会条例ですと15分前までに来ていただいた10名の方、超えた場合は抽せんでという決まりがあるんですけど、実際そういったことは行って

おりませんので、現状に合わせてもう少し自由に傍聴可能となるように改正してはどうなのかと
考えております。

議長及び副議長選挙に係る所信表明会については、例えば所信表明がなかった場合や副議長選
挙の所信表明会が必要なのかなど、ここ何回かやってみて、そういったことについて一度御協議
をいただきたいと思ってたんですけど、この2年間でなかなかできませんでしたので、3月定
例会が終わったらもう少し真剣に考えてみたいと思っております。

○尾川委員長 委員の方から何か御意見あったら。

○守井委員 傍聴の関係なんですけど、時代の流れでやっぱしどこの誰が来たかというのは要る
んじゃないかというような気がするんですけど。やっぱし氏名、住所ぐらいは要るんじゃないん
かという感じがするんです。出入りは自由とかいうあたりはいいと思うんですけども。

○掛谷委員 他市の状況なんかも調査してみたいと思いますので、会派に持ち帰って。基本的
には、今言われたような自由に出入りがいいんじゃないかと思えますけれども、ちょっと研究して
みます。

○尾川委員長 ほかには御意見ないですか。

指摘事項をそのままざっと出しても、議員もなかなかどうという課題というか、何が問題なんか
ということが明確にないと思うんで。例えば傍聴規則については受け付け簿についてこうこうだ
というふうな何かメモというのかな、何が問題かというのを事務局がアドバイスしたほうが一
もっと前へ行くと思うんで。

ほかには、3で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それから、その他に入りまして、4のその他で(1)の「全国市議会旬報」に関する調査につ
いてということで。前からどうするかというて。

○掛谷委員 これはそもそも変な話コストダウンの話と、無駄っていうんか、全議員が見ている
かどうか。必要性と、必要であればどこまで必要なのかと。まず、そののところはどういう経緯
なのかを説明をお願いします、簡単に。

○石村議事係長 これにつきましては、全国市議会議長会の役員会において、ホームページやフ
ェイスブックでも配信をしているので、紙の印刷をやめてはどうかというお話がでたようです。
恐らくコストダウンを考慮してのことだと思いますが、800の市議会にアンケート調査を行っ
ていると思われますので、備前市議会の決定が採用されるかどうかはわかりません。アンケート
の結果で決定するのは全国市議会議長会ですが、備前市議会としては印刷物が今後も必要なの
かどうかということを議会運営委員会で御協議いただきたいと思います。

○掛谷委員 そこで、ちょっと提案ですけども、これは1枚程度を議会に入れて、もう一枚予備
であって、後は今言われたフェイスブックとかネットで見られたらいいんじゃないかと。それを
やられない議員さんもおられるんかと思えますし、やはり紙ベースのものは1枚、もう一枚は予

備と2枚程度あったらそれであとはいいんじゃないかと私は思っています。

どうでしょうか。

○尾川委員長 いかがですか、ほかの委員。

○守井委員 私もそれでいいと思います。閲覧するような格好と、ぜひ見たい方はネットで見せていただくという形でいいんじゃないか思います。

○尾川委員長 いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで。とりあえず1部か2部か事務局へ送付してもらって、保管しとくと。それ以外は、各議員にまでは配付しなくていいという、備前市議会としてはそういうスタンスということで返事してください。

その次、(2)のその他は何か。

○石村議事係長 議題には上げておりませんが、定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会でお伝えしたとおり、委員会条例の改正を最終日にお願いしたいと思っております。本日素案をお配りしております。これは、4月1日の機構改革に合わせて委員会条例の所管を変えるものでございまして、この内容でよろしければ最終日に議会運営委員長のほうから発議をお願いしたいと考えております。この条例改正に合わせて、休会中に予定されております常任委員会で、閉会中の継続調査事件もあわせて変更したいと考えております。それぞれの委員会で御提案があると思いますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 いかがですか、これについては。

最終日ですか。正式に委員会開かにかや変えられんかもわからんですけど。よろしいですかね。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議題は終わるんですが、全体的に何かあれば。そんなに時間ありませんが。

○立川委員 一点だけ。

きのうちょっと、一般質問のときに傍聴者に言われたんですが、本会議で、きのうたまたまありましたけど、資料要求されて。何で傍聴者のはその資料がないのかというようなお話を後でお聞きしました。私も考えたんですが、資料要求しても自分の手元にあればいいですけど、きのうみたいに皆さんにお配りする、議員がそれぞれみんなばらばらに言う。多分委員長からの請求で出されたと思うんですけど、皆さんがそれをやられると、執行部も大変だろうという2点から、ちょっと考えたらいかがかなというふうに思いましたんで、また御検討いただけたらと思います。きょうではなくていいです。そんな声がありましたんで、検討をとということで。

○尾川委員長 要らんことを言うようですけど、資料要求のルールは決まっとんじやけど、たまたまそういうふうになって、傍聴者に資料を出すか出さんかということを決めるかどうかですけど。

事務局、どんなんですか。もう余り時間ないんですけど。

○守井委員　また考えときゃええが。

○立川委員　考えといたら。

○尾川委員長　検討してください。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして議会運営委員会を終わります。

午前9時23分　閉会